

III. 平成22年度農林水産関係予算概算要求の重点事項

1 戸別所得補償制度のモデル対策

- ① 戸別所得補償制度モデル事業 3, 447億円
- ・ 平成23年度からの戸別所得補償制度の実施に向けた全国規模のモデル事業として、米の生産数量目標に即して生産を行う販売農家に対し、直接支払いを実施等
- ② 戸別所得補償制度関連事業(水田利活用自給力向上事業等) 2, 171億円
- ・ 水田を有効活用して、麦・大豆・米粉・飼料用米等の生産を行う販売農家に対し、主食用米並みの所得を確保する直接支払いを実施等

2 食料供給力の向上対策

- ① 農業信用補完強化事業交付金 14億円
- ・ 農業者の資金繰り支援のため、運転資金について、無担保無保証人の1,000億円特別保証枠等を設定
- ② 農畜産業機械等リース支援事業 46億円
- ・ 産地収益力の向上、経営体の育成、畜産業の新規就農に必要な農業機械等をリース方式で導入する場合の負担を軽減
- ③ 野菜価格安定対策事業 100億円
- ・ 野菜の価格低落時における生産者補給金の交付事業について、加工・業務用野菜や複数品目産地に配慮して充実・強化
- ④ 国産チーズ供給拡大・高付加価値化対策事業 29億円
- ・ 国産チーズ向け生乳の供給拡大及び特色ある国産ナチュラルチーズの製造技術向上に必要な機材整備、研修等を支援
- ⑤ 農の雇用事業 36億円
- ・ 農業法人等が就農希望者を雇用して行う実践研修（OJT研修）を支援

3 農山漁村の活性化対策

- | | |
|---|----------|
| ① 中山間地域等直接支払交付金 | 2 6 6 億円 |
| ・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付 | |
| ② 農山漁村コミュニティ維持・再生事業 | 2 6 億円 |
| ・ 農山漁村の集落機能を維持・再生する「地域マネジメント法人」の育成など地域住民が主体的に行う取組を支援 | |
| ③ 農地有効利用生産向上対策事業 | 4 3 億円 |
| ・ 農地の有効利用に向けた農地・農業水利施設等の簡易な整備や畑地帯等での産地化を図るための取組を支援 | |
| ④ 鳥獣被害防止総合対策事業 | 3 0 億円 |
| ・ 鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画等に基づく取組を総合的に支援 | |

4 食の安全の確保対策

- | | |
|---|--------|
| ○ 消費・安全対策交付金 | 2 9 億円 |
| ・ 地域でのリスク管理措置の検証、農家等におけるトレーサビリティの取組、家畜・農作物の病気や害虫の防除等を推進 | |

5 農山漁村の6次産業化対策

- | | |
|--|----------|
| ○ 未来を切り拓く6次産業創出総合対策 | 1 3 8 億円 |
| 農山漁村の6次産業化の推進のため、農林水産業・農山漁村の「資源」を活用した地域ビジネスの展開、新産業創出等を支援 | |
| ・ 農林漁業者と食品関連事業者等の連携による商品開発 | |
| ・ 市民参加型の仮設型直売所（マルシェ）の設立・運営支援 | |
| ・ HACCP導入、食品業界のコンプライアンスの徹底 | |
| ・ 「緑と水の環境技術革命」のための技術実証、人材育成 等 | |

6 森林・林業・木材産業対策

- | | |
|---|----------|
| ① 森林・林業・木材産業づくり交付金 | 1 3 8 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域の自主性・裁量を尊重し、間伐、路網の整備と、林業・木材産業の発展に必要な施設整備等を一体的に支援 | |
| ② 集約化施業促進等経営支援対策 | 2 8 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 施業の集約化を加速するため、集約化施業に取り組む事業体を育成 | |
| ③ 緑の雇用総合対策事業 | 2 5 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 雇用拡大に向けた新規就業者・参入者の実地研修、中堅層の能力向上を支援 | |
| ④ 国産材利用拡大総合対策事業 | 2 0 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 住宅・建築・土木分野等での国産材資材の開発や利用推進、違法伐採対策、CO2 抑制効果の「見える化」等を支援 | |

7 水産対策

- | | |
|---|--------|
| ① 燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策 | 2 2 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁業経営の安定を図るため、漁業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格の高騰時に補てん金を交付 | |
| ② 金融対策 | 4 9 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁業者の資金繰り支援のため、施設資金・運転資金について、無担保無保証人等の 4 0 0 億円特別保証枠を設定等 | |
| ③ 漁場保全・被害対策等 | 5 4 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 藻場・干潟の保全、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害対策、漂流・漂着ゴミの回収等を支援 | |
| ④ 離島漁業再生支援交付金 | 1 6 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 共同で漁業の再生等に取り組む離島の漁業集落に対し、交付金を交付 | |